

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	第1回朝霞市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和7年7月30日（水） 午前10時から午前11時35分まで
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室
出席者の職・氏名	・委員15人（塚田昭一委員、小島孝之委員、唐松善人委員、南雲秀隆委員、金井邦夫委員、行平かおる委員、伊地知くみ子委員、西明委員、金子幸男委員、平塚誠委員、塩味光夫委員、坂真吾委員、畑田奈央美委員、福士昌三委員、奥山雄三郎委員） ・二見隆久教育長 ・事務局11人（関口学校教育部次長兼教育総務課長、長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、堀川生涯学習部参事兼中央公民館長、横瀬教育管理課長、手島教育指導課長、星加学校給食課長、藤原文化財課長、増田図書館長、河本教育総務課主幹兼課長補佐、佐藤教育総務課教育総務係長、馬見塚教育総務課教育総務係主任）
欠席者の職・氏名	なし
議題	1 委嘱式 2 第1回策定委員会 1) 委員長の互選について 2) 副委員長の互選について 3) 第3期朝霞市教育振興基本計画案の策定について ①計画の概要について ②第2期計画の検証について ③教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化について ④朝霞市の目指す教育の姿（案）について ⑤その他
会議資料	・次第 ・資料1 朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例及び委員名簿 ・資料2 朝霞市教育振興基本計画策定委員会作業部会設置要領及び部会員名簿 ・資料3 ・資料4 ・資料5 ・資料6 ・第4期教育振興基本計画概要（国及び県） ・第2期朝霞市教育振興基本計画冊子 ・令和6年度「朝霞の教育」冊子

会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

皆様こんにちは。

それでは定刻でございますので、ただいまから、朝霞市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱式並びに第1回策定委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、学校教育部次長兼教育総務課長の関口でございます。よろしくお願いいたします。

では初めに委嘱式を行います。

委嘱状は、二見隆久朝霞市教育委員会教育長から交付させていただきます。

恐縮でございますが、時間の関係もございますので、委嘱状は代表者による交付とさせていただきます。

代表者のお名前をお呼びいたしますので、教育長の前へお進みください。

では、塚田昭一様。

委嘱状交付

ありがとうございました。

塚田様以外の皆様には、委嘱状をあらかじめ机の上に置かせていただいております。ご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、二見教育長からごあいさつを申し上げます。

○二見教育長

皆様こんにちは。

朝霞市教育委員会教育長の二見隆久でございます。本日は、朝霞市教育振興基本計画策定委員会委員委嘱式並びに第1回策定委員会を開催しましたところ、委員の皆様にはご多用のところ、また大変暑い中ご出席を賜りまして感謝申し上げます。

ただいま、委嘱状を交付させていただきましたが、この後来年1月まで計4回の策定委員会を予定してございますので、どうぞお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

さて、今回皆様にご審議いただきます第3期朝霞市教育振興基本計画でございますが、前回第2期の計画を令和2年度に作成し、令和3年度から施行しておりますが、5年間の経過しようとしています。

私も前回第2期の策定の時には、中学校の校長として、委員の一人として策定に関わっておりましたが、ここにも前回に引き続き委員をお引き受けいただいた方がたくさんいらっしゃるということで大変うれしく思っております。

この基本計画でございますけれども、5年という期間の第3期計画を策定するわけでございますが、この間教育を取り巻く状況というのは大きく変化をいたしました。前回策定時はちょうどコロナウイルスが蔓延してございまして、学校が休校になるといった時期もございましたけれども、学校教育も生涯学習も大きく転換期を迎えていると思っております。私は学校教育については、新時代の学校教育を進めていくんだという話をしております。国が示す「令和の日本型学校教育」を示されまして、個別最適な学び、協働的な学びというのが新たに出てまいりました。今ですね、AIが非常に急速に進んでいまして、正解が分かるだけのこどもたちをつくるだけでは、これから15年後、20年

後、今の子どもたちが社会に出たとき、それでは生きていけないのではないかなと思います。では、人間には何ができるのか、この間も実は子どもたちに少しその話をしたんですけれども、AIにできないことってなんだろう、それは疑問に思ったり、なんでだろうと不思議に思ったりして、それを自分達で課題を見つけて学ぶことだよって話をしました。これから彼らが大きくなって生きていく社会は、正解を知っているだけでは生きていけないんだなというふうに思っております。また、生涯学習におきますと、コロナを契機に人と人との接し方が変わったり、あるいは様々な生涯学習を担っていく方々が高齢化したり、転換期にきてるなというふうに思っております。

朝霞市におきましては、現在、令和8年度より施行になります第6次総合計画を策定しているところでございます。振興基本計画も6次の総合計画を踏まえて、新たな朝霞市の教育の進むべき道を示す計画でございます。今回、6次の計画を作るときにも、かなり時間をかけて教育部門の計画を一から見直しをして作りました。それを基にこの振興基本計画のベースを作ってまいりますけれども、新しい教育の方向性に着目をして、それに対してどういうふうに朝霞市の教育を進めていくのかということの基本として、この振興基本計画を作っていきたいと思っております。

皆様方にはぜひ、今後の朝霞市の教育の進むべき道として、この振興基本計画の策定にご尽力いただいて、未来を生きる子どもたち、未来を生きる市民の皆さん達にとって良い計画になるように、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

ありがとうございました。以上をもちまして、委嘱式を終了させていただきます。

二見教育長におかれましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。

二見教育長退席

それでは、これより第1回策定委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、司会から恐縮でございますが、お諮りさせていただきます。

本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」によりまして、原則公開となっております。

本日の会議は、個人情報等を取り扱う予定はありませんので、会議を公開ということによろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしとのことですので、本日傍聴を希望されている方がいらっしゃれば、ここで入室していただきます。いらっしゃいますか。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

いらっしゃいません。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

なお、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、入室していただきますのでご了承ください。また、会議録についても、作成が義務付けられておりますので、本日の会議の音声を録音させていただきますので、ご了承ください。ご発言いただく際には、マイクのスイッチをオンにいただいて、赤く変わってからご発言いただくようお願いいたします。

本日は、皆様にお集まりいただき、初めての会議となりますので、ここで恐れ入ります

が、皆様より自己紹介をお願いいたします。

所属やお名前と併せ、教育に関する経歴や、教育に対する思いなどもご披露いただけたらと思っております。では、お手元の名簿の順により、塚田委員よりお願いいたします。

○塚田昭一委員

十文字学園女子大学の塚田でございます。前職は、隣の新座市の小学校の校長をしていました。また、市、県、国の教育行政の方にも携わらせていただきました。現在は大学のほうで、小学校の教員を目指す学生達の夢を後押しする仕事をしております。朝霞市のこどもたちのために微力ながら精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島孝之委員

朝霞市立朝霞第六小学校の校長の小島と申します。皆さんよろしく申し上げます。昨年度までは朝霞市の教育委員会にいました。今年度より朝霞の六小の校長ということで、1,093人のこどもたち、先生達と共に豊かな教育を目指して頑張っているところです。皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。

○唐松善人委員

朝霞第一中学校校長の唐松善人でございます。今年度、朝霞市小中学校長会の会長と南部校長会の中学校長部会の副会長のほうを務めさせていただいております。朝霞市で校長11年目となりました。朝霞第一中学校が4校目となります。ぜひこどもたちの未来のために、よりよい振興計画を作れたら良いなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南雲秀隆委員

朝霞第九小学校教頭の南雲と申します。私は朝霞市教頭会の会長をしております。今年度4月から、朝霞第九小学校のほうに赴任しました。こどもたちのために尽力したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○金井邦夫委員

朝霞市立朝霞第四中学校教頭の金井でございます。よろしくお願い申し上げます。昨年度まで、朝霞市教育委員会学校教育部教育指導課の指導主事として、特別支援教育等を担当しておりました。尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行平かおる委員

朝霞花の木幼稚園園長行平かおるです。幼いお子さん達が初めて社会経験となるかなと思う場所でもあります。今こどもたちの人数が少なくなってきたり、保育園の部門の需要のほうが多いのかなと思いながら、毎日行っております。より良い朝霞市の教育に携われることを光栄に思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○伊地知くみ子委員

朝霞市本町保育園園長の伊地知と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本町保育園では3年前より、令和5年度より十文字女子大学の名達教授と渡邊講師と共に、保育園のこどもの主体的な遊びを見取りながら、保育の質を高めるという研究のほうを進めております。また、令和6年度より、第六小学校の先生方と共に、接続期の観点を総合授業と保育園のこどもたちの遊びを通して見取るというような、交流を通してのやりとりを進めさせていただいております。この朝霞市の環境が、本当にこどもたちにとって素晴らしい環境であると常日頃から感じております。この地域を活かした保育をさらに展開できるように努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西明委員

朝霞市保護者代表連絡会の事務局の西と申します。朝霞第七小学校でPTA会長を務めて今年で5年目になります。保護者代表連絡会は、市内小中学校15校のうち参加のばらつきはあるんですけど、定期的に意見交換をかなり活発にできている状態で、保護者同士の意見などを踏まえた上で、この会に参加できることを大変光栄に思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○金子幸男委員

私は9番にあります、朝霞市社会教育委員会議の金子と申します。私は、朝霞に図書館ができたときの一番最初の担当者であり、公民館のほうに昭和39年から勤めておりまして、その関係で社会教育のほうをさせていただいております。また、私個人としては保育園のほうをやっておりますので、併せてこどもの教育についても興味がありますので、よろしくお願い致します。

○平塚誠委員

朝霞市文化協会の会長の平塚と申します。どうぞよろしくお願い致します。私は昨年4月に会長のほうを拝命いたしまして、ちょうど1年ちょっと過ぎたところではありますけども、朝霞市の文化協会におきましては展示、また芸能の部門で全部で23団体が加盟しております。その23団体が朝霞市の生涯学習の礎となって活動しております。またなにか色々なことでお付き合いがあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○塩味光夫委員

朝霞市スポーツ協会の塩味と申します。よろしくお願い致します。スポーツ協会としましては、市民の皆さんのスポーツへの関心の補助的な仕事もやっております。また、埼玉県とか国もそうなんですけども、中学校の部活動の地域への展開について、だいぶ進んでいるとは思いますが、私もスポーツ協会としましては、朝霞市と一緒に展開に向けて協力していこうかと考えております。また、私はスポーツ推進委員も長年務めてきて、市民の皆様と一緒に活動してきた経緯もあります。それについても同じように、中学生の部活動をどうしていくのかという難しい問題もありますが、市の教育委員会とスポーツ推進委員、また、朝霞市スポーツ協会の協力した形で、朝霞市の考え方を進めていけたらいいかなというふうに思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願い致します。

○坂真吾委員

公募市民の坂と申します。私自身長男が市内の小学校に通わせていただいているので、保護者の観点から何か、朝霞市出身ではないんですけども、妻が朝霞市出身で、今妻と両親と一緒に、朝霞市にもう5年住まわせていただいているので、これからずっとここに根を据えるつもりなので、なにか皆様のお力に一つでもなればなと思ってお伺いさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

○畑田奈央美委員

公募市民の畑田です。職業はIT系のエンジニアをしております。先ほど教育長のほうからお話もあったように、AIが絡んでくるので、今後の教育に興味がありますし、もうすぐ10か月になるこどもがいますので、こどもの将来のために何ができるかというのを考えて、今回参加させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

○福士昌三委員

4月1日付けで学校教育部長を拝命いたしました福士昌三と申します。前職

は県の教育行政に携わっていましたが、元々は、平成12年から朝霞市内の中学校の教諭、また中学校の教頭、小学校の校長をさせていただいた経緯がございます。現在は、11,156名の朝霞市内のこどもたちの幸せ、教職員、地域の保護者の皆様、また事務局職員の幸せを願いながら、毎日頑張っております。よろしくお願いいたします。

○奥山雄三郎委員

朝霞市教育委員会生涯学習部長の奥山と申します。2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

ありがとうございました。

次に、この場をお借りしまして、事務局職員も自己紹介をさせていただきます。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

教育総務課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

改めまして、学校教育部次長兼教育総務課長の関口でございます。

よろしくお願いいたします。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

教育総務課主幹兼課長補佐の河本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・長谷生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長の長谷と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・横瀬教育管理課長

教育管理課長の横瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・手島教育指導課長

教育指導課長の手島でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局・星加学校給食課長

学校給食課長の星加でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・堀川生涯学習部参事兼中央公民館長

生涯学習部参事兼中央公民館長の堀川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・藤原文化財課長

文化財課長兼博物館長兼埋蔵文化財センター所長の藤原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・増田図書館長

図書館長の増田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・馬見塚教育総務課教育総務係主任

教育総務課の馬見塚と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には事前に配付させていただきましたが、まず、本日の会議次第、資料1朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例及び委員名簿、資料2朝霞市教育振興基本計画策定委員会作業部会設置要領及び部会員名簿、資料3・4・5・6、最後に、資料番号はございませんけれども、参考資料として、国と県の第4期教育振興基本計画の概要、第2期朝霞市教育振興基本計画の冊子、令和6年度「朝霞の教育」の冊子を配付させていただいております。ご確認をいただきまして、不足等ございましたら事務局にお申し出ください。

続きまして、本策定委員会につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

それでは、私の方から資料１と資料２についてご説明いたします。

初めに、お手元の資料１朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例をご覧ください。

策定委員会条例第２条では、教育基本法第１７条第２項の規定に基づく朝霞市教育振興基本計画案を作成するため、朝霞市教育振興基本計画策定委員会を置くとしております。同じく第３条、所掌事務として、策定委員会は教育委員会の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行い、計画案を作成し、教育委員会に答申すると、策定委員会の役割を規定しています。第４条では、策定委員会は、委員１５人以内で組織する、また第５条として、策定委員会に委員長及び副委員長１人を置き、委員の互選により定めるとなっております。また、委員の任期でございますが、第６条により、委嘱又は任命の日から計画案を答申する日までとなっております。

次に、資料２をご覧ください。朝霞市教育振興基本計画策定委員会作業部会設置要領についてご説明いたします。

朝霞市教育振興基本計画策定委員会作業部会は、教育委員会内の部課長により組織し、本策定委員会に諮るための計画案を作成するために設置しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

委員会につきましては以上のとおりでございます。

では、これより議事に従い会議を始めさせていただきます。まず、委員長の選出をお願いしたいと思います。

進行につきましては、朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例第５条第２項に、委員長は、会務を総理する、また第７条第１項に、委員会の会議は、委員長が議長となるとなっておりますが、まだ委員長が選出されておられませんので、委員長が決定されるまでの間、福士学校教育部長を仮議長として、議事を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声

ありがとうございます。では、福士部長、委員長席に移動をお願いします。

○福士昌三委員

それでは、委員長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。学校教育部長の福士昌三でございます。

議題の１、「委員長の互選について」でございます。

委員長につきましては、朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例第５条第１項に委員長は、委員の互選により定めるとなっております。まず、委員長につきまして、自薦・他薦問わず、どなたかいらっしゃいませんか。

○金子幸男委員

事務局一任で。

○福士昌三委員

今金子委員から、事務局一任というお声をいただきましたが、よろしいでしょうか。

はい、小島委員をお願いします。

○小島孝之委員

今事務局一任ということもあったんですが、委員長ですので、学識経験を有する

者ということで、自己紹介にもありました、国や県の施策にも精通されてる十文字学園女子大学の塚田先生にその知見を活かしていただきたく、ぜひ委員長をお願いできたらなと思ってはいるんですけど。

拍手

○福士昌三委員

それでは、ただ今委員長に塚田委員というご意見が出まして、拍手をいただいたということで、塚田委員に委員長をお引き受けいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○塚田昭一委員

謹んでお受けいたします。

○福士昌三委員

それでは塚田委員、よろしくお願いいたします。

委員長が選任されましたので、私は仮議長の職を下ろさせていただき、今後の議事は塚田委員長に進めていただきたいと思います。

ご協力ありがとうございます。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

それでは塚田委員長、委員長席に移動をお願いします。

では、新たに委員長となりました塚田委員長より一言ごあいさつをいただきたいと存じます。

○塚田昭一委員長

それでは、改めまして委員長を拝命いたしました、十文字学園女子大学の塚田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

前回の第2期教育振興基本計画の際にも委員長を務めさせていただきました。その際には、朝霞市のこどもたちの幸せのために、皆さんと協議を交わして策定されたという思いがあります。今回の第3期教育振興基本計画におきましても、常にこどもを真ん中に、こどもを主人公に考えて、皆さんとより良い策定を目指して務めたいと思っております。微力ながら精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

ありがとうございました。塚田委員長には、議題の2「副委員長の互選について」から、議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○塚田昭一委員長

それでは、ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議題2「副委員長の互選について」でございます。

朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例第5条第1項に、副委員長は、委員の互選により定めると規定されております。ここで、私の方からご提案したいのですが、よろしいでしょうか。

副委員長ですが、朝霞第六小学校長の小島委員にお願いできればと思います。小島委員は、本年3月まで学校教育部長として、朝霞市教育委員会で本計画の推進に寄与されたとお聞きしております。ぜひ、副委員長をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

拍手

それでは小島委員、皆様から拍手をいただきましたので、副委員長をお引き受けいただけますでしょうか。

○小島孝之委員

はい。

○塚田昭一委員長

ありがとうございます。

では、恐れ入りますが小島副委員長、席の移動をお願いします。

それでは、ここで小島副委員長より一言ごあいさつをいただきたいと存じます。お願いいたします。

○小島孝之副委員長

改めまして、よろしくお願いいたします。

今塚田委員長が、こどもを真ん中についていうふうに話をしました。常々、教育長もこどもを真ん中にといいことを言っております。それは共通していることなんだというふうに思います。こどもを真ん中にして、我々大人がどんなことができるのかということ常々考えていかなければいけないと思っていますし、先ほどの話にもありましたように、ただただ1 + 1 = 2のような分かりきったことを求めるものではなく、正解のない問いに対して積極的に関わって、様々な人と交流をしながら納得解を見つけいていくような、そんな時代になっていると思いますので、そのようなものが反映できるような教育振興基本計画ができればいいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○塚田昭一委員長

ありがとうございます。

それでは、議題の3「第3期朝霞市教育振興基本計画案の策定について」の①計画の概要について、事務局から説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

それでは、①の計画の概要につきましてご説明いたします。

ご存じの方もいらっしゃいますが、初めての方もいらっしゃいますので、まず、現在の朝霞市教育振興基本計画、この後の説明では第2期計画と呼ばさせていただきますが、こちらにつきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

第2期計画は、「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を基本理念として、教育基本法第17条第2項に定められた、朝霞市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、令和3年3月に策定いたしました。それが、先日資料と一緒にお配りさせていただきました、こちらの第2期朝霞市教育振興基本計画でございます。こちらの18ページをお開きください。まず基本理念に「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」がございまして、その下に2つの基本方針「学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、子どもたちに生きる力をはぐくみます」、もう1つは、「一人一人が心豊かに とともに学び 生きるまちを目指します」があり、その下に10個の基本目標がございまして、冊子の24ページをお開きください。それぞれの基本目標の下に、33の「施策」、さらに101の「主な取組」を設定しております。30ページからは、計画の具体的内容を定めており、これらに基づいて教育に関する各種施策を推進しているところでございます。

この計画に基づき、どのような事業を行っているかでございますが、A4ホチキス留めの冊子、令和6年度「朝霞の教育」の12ページをご覧ください。こちらは、教育委員会で毎年定めている重点施策でございまして、令和6年度に実施した内容となっております。

ます。例えば、この表の一番左側の基本目標Ⅰ「朝霞の次代を担う人材の育成」の施策Ⅰ「豊かな心を育む教育の推進」に対する主な事業としまして、右側にある「朝霞市道徳教育推進教師・道徳主任研修会授業研究会」などの事業を行っております。

次に、国及び埼玉県教育振興基本計画につきましてご説明いたします。

本市の第２期計画は、国及び埼玉県教育振興基本計画を参酌しながら、朝霞市独自の施策を盛り込み作成をしております。

国及び埼玉県教育振興基本計画は、令和２年度から施行となりました学習指導要領の内容を盛り込む形で、令和５年度と令和６年度に改訂をしております。今回策定いたします第３期朝霞市教育振興基本計画も、これらを参酌、参考として検討していくこととなります。

それではまず、国の教育振興基本計画についてでございますが、お配りしております資料のＡ４横、右上に令和５年６月１６日閣議決定と記載されているものをご覧ください。こちらは概要でございますが、中段に「今後の教育行政に関する基本的な方針」が５つ記載されております。次のページになりますが、これら基本的な方針にそれぞれ１６の教育政策の目標が定められております。こちらが国の基本計画になります。

埼玉県の教育振興基本計画でございますが、Ａ４横、「第４期埼玉県教育振興基本計画の概要」と記載されているものをご覧ください。こちらも概要でございますが、国の教育振興基本計画を受け、埼玉県が策定したものととなります。２ページの中段「７埼玉教育の基本的な考え方」にあります。基本理念を「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」とされており、３ページ以降に記載されてますとおり、基本理念の下に１０の目標と２９の施策を定めております。

これまで説明した内容は、第３期計画に盛り込むこととなりますので、検討していただくにあたって参考にさせていただきたいと考えてございます。

それでは、資料３の第１章総論という資料をご覧ください。表紙をめくっていただき、２ページの（１）計画の趣旨と３ページの（２）計画の性格がございまして、こちらが今説明した内容が網羅されて記載されている内容となります。

３ページの（３）計画の期間でございますが、第３期計画は、令和８年度から令和１２年度までの５年間となっております。こちらは、市の最上位計画となります第６次の朝霞市総合計画の計画期間と一致しております。

次に４ページをご覧ください。（４）計画の位置づけになります。一番上にありますが、第６次朝霞市総合計画で、現在、令和８年度からの計画を策定中でございます。その下に朝霞市教育大綱がございまして、こちらは、令和８年度に見直し予定となっております。その右下に位置付けられているのが、今回策定いたします第３期の朝霞市教育振興基本計画でございます。今後、委員の皆様には、この図の左側に図示されておりますように、国の計画や埼玉県の計画を参酌しながら、策定していただくこととなります。

簡単ではございますが、資料３の説明については以上となります。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

少し資料が多かったので、少し読み込みの時間をとらせていただいております。資料を確認していただきまして、改めてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。しばらく時間をとります。

はい、時間が限られておりますので、大変申し訳ございませんが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。後ほどですね、ご意見等ございましたらその都度よろしくお願いいたします。ご意見がないようですので、①については終了いたします。

次に、②第2期計画の検証について、事務局から説明を求めます。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

②第2期計画の検証についてをご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

なお、資料下のページ番号につきましては、資料3から資料6で通し番号となっておりますので、この資料4につきましては5ページから始まる形となっておりますので、ご注意ください。

第2期計画では、基本理念を「心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」として、2つの基本方針、10の基本目標、101の取組を実施してまいりました。

その中で教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、本計画の施策やその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、教育行政施策評価報告書として作成・公表しております。

ここでは、第2期計画の検証として、基本目標ごとの実施状況及び数値目標を設定している指標について、令和元年度から令和6年度までの実績をまとめています。

第2期計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各指標の活動が大きく制約されたことから、達成の成否だけでなく、各指標の実績や今後の取組について記載しております。

まず、一番表の5ページの中段をご覧ください。基本目標1「朝霞の次代を担う人材の育成」では、主な取組状況として、道徳・人権教育などについて、研究発表会などの活用やいじめのアンケートなどの実施、教育相談体制、食に関する指導、保幼小連絡会による小1プロブレムの対応などについて記載しております。

次に、6ページをご覧ください。こちらは、指標の実績を記載しており、「「規律ある態度」達成状況」、7ページには「不登校児童・生徒の割合」、8ページには「新体力テスト総合評価ABCの割合」、その下に「給食残菜の排出量」を記載しております。

次に、9ページをご覧ください。基本目標2「確かな学力と自立する力の育成」では、6つの取組の主な実施状況として、少人数指導等の学習形態の実施、社会体験活動やふれあい活動、小学校専任外国人講師の更なる活用、指導案や教材などのアーカイブ化、地域の環境教育、車椅子体験やインクルーシブ教育システムの構築などについて記載してございます。指標の実績については、次の10ページに「学習状況調査の達成状況」、その次の11ページに「授業にICTを活用して指導する能力」を記載しています。

次に、12ページ、基本目標3「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」では、主な取組状況として、研究開発校の指定、条件を変えた避難訓練、継続的な施設改修などについて記載しています。その下、指標の実績については、「「教科等指導員」を任命した教科等の数」、次のページの「避難訓練の1校あたりの実施回数」、その下の「屋内運動場のエアコン設置校数」を記載してございます。

次に14ページ、基本目標4「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」では、主な取組状況として、地域でこどもを育てようとする意識の醸成や専門的な知識や技能を持つ市民を積極的に支援員として活用していることなどについて記載してございます。指標の実績につきましては、その下「学校応援団の活動人数」、次の15ページの「学校運営協議会の設置学校数」を記載してございます。

次に16ページ、基本目標5「生涯学習活動の推進」では、主な取組状況として、市民の生涯学習活動への積極的な参加を促すための補助金の交付や、様々な情報ツールを活用した情報提供の充実、活動を担うリーダーやサポーターの育成などについて記載しています。指標の実績については、「事業参加者満足度」を記載しています。

次に17ページ、基本目標6「学びを支える環境の充実」では、主な取組状況として、スポーツ施設や社会福祉施設などの適切な管理と計画的な修繕・改修の促進、並びに健康の増進やスポーツ・レクリエーション、文化活動などの振興などについて記載してご

ございます。指標の実績につきましては、18ページに「事業参加者数」を記載しています。

続きまして19ページ、基本目標7「スポーツ・レクリエーション活動の推進」では、主な取組状況として、スポーツ・レクリエーションの推進や様々な情報ツールを活用した情報提供の充実、市民スポーツ大会の開催、各団体が自主的でつながりのある活動が行えるような支援などについて記載してございます。指標の実績につきましては、下に「週1回以上スポーツを行っている人の割合」を記載してございます。こちらは、市民意識調査を今年度実施しておりますので、現在のところ検証結果とグラフの記載はございません。結果が出次第、記載を行い、次回以降の会議でこちらはお示ししたいと考えてございます。

次に、20ページをご覧ください。「市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数」ということで実績を記載しております。

続きまして21ページをご覧ください。基本目標8「利用しやすい施設の提供」、こちらでは、主な取組状況として、総合体育館や武道館のバリアフリー対応の状況や、学校施設の地域団体への貸出などについて記載をしてございます。指標の実績につきましては、この下の「体育施設の利用率」を記載してございます。

次に22ページ、基本目標9「歴史や伝統の保護・活用」では、主な取組状況として、文化財が市民共有の財産であるという意識を醸成してきたことや、職員研修に力を入れ、情報発信の質の向上を目指してきたこと、また各学校への埋蔵文化財の展示などを記載しております。指標の実績については、次の23ページに「博物館展示回数」を記載しております。こちらは、令和6年度から指標を展示・事業に対する満足度に変更していることから、令和6年度のみ満足度のパーセントを表示しております。

最後に24ページ、基本目標10「芸術文化の振興」では、主な取組状況として、芸術文化展、市民芸能まつり、文化祭の開催や文化行事への市民参加の促進などについて記載しております。指標の実績につきましては、「文化祭入場者数」を記載しているところでございます。

以上が、簡単ではございますが、②第2期計画の検証についての説明になります。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

第2期計画の検証についてご説明いただきました。

それでは、ただ今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

では、西委員さんお願いします。

○西明委員

8ページの下のほう「給食残菜の排出量」で、せっかく令和7年度の目標値が書いてあったので、ちょっとお伺いしたいと思ったのが、令和6年度の排出量が412.5kgに対して、令和7年度の目標値が452kgなんですけど、例えばこれはもうこれ以上は目指さなくていいよということなのか、せっかく去年残菜量を減らせたのに、もちろん現場の負担とかもあると思うんですけども、例えば現場の人達ももしかしたらすごい創意工夫をしてここまで下げたのに、結局目標値がこれでいいんだとなった時に、ちょっとモチベーションが下がらないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○事務局・関口学校教育部次長兼教育総務課長

目標値なんですけど、令和7年度に向けて、計画策定時に立てた計画でございまして、これを見直すということはできていないところなんですけれども、当初目指したのが452kgで、令和6年度の段階だと412.5kgまでできてるということになります。

○事務局・星加学校給食課長

残菜につきましては、今説明ありましたとおり、目標をクリアしている状態でございます。今後また改めてそれに応じた目標ということで設定させていただきたいと思います。

○西明委員

ありがとうございます。

令和7年度の目標を策定した時点で、6年度の結果がまだ出てなかったとかいろいろあるかと思うんですけども、分かりました、ありがとうございます。引き続き質問をしてよろしいでしょうか。

9ページの5行目、「ゲストティーチャーとしての地域人材の積極的な活用」というのが、学校で差があるんですよね。保護連のほうで意見交換とかしていると、活用をうまくできているところと、まったくそんな話を聞かないところとあるんですけども、例えば農家さんとの連携がすごい強い学校とかは、すぐ目の前に畑があったりとかするんですよね。PTA会長が農家さんだったりとか、そういう環境もあると思うんですけど、どうしても差が出てしまうものなんじゃないかなというのと、あと最後のほうに、「通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員等の配置を計画的に行うとともに、きめ細かい指導を進めてきた」ということなんですけど、今特別支援学校を選ぶ保護者さんもすごく多くて、支援級を選ぶ保護者さんもだいぶ増えているんですけど、通常学級でこういうきめ細かい指導ができているのであれば、そこは増えないんじゃないかなと、例えば、私が聞く話ですごい具体的な話をすると、特別支援学校を選んだ児童の方が、支援学校の先生って知識も経験も豊富なので、どうしてこの子はすぐ教室をウロウロしちゃうのかなって思ったときに、椅子の下に足がつくような台をやってみて、足が地面につくことで、すごいちゃんと話を聞けるようになったっていう事例があったりとか、でもやっぱり保護者としては、それができるのが特別支援学校だって思っているからそっちを選ぶけど、今結局もう教室が足りないぐらいになってしまってますよね。支援学級の方も、これは朝霞の話ではなく私の地元の友達の話なんですけど、どうしても自閉症とかADHDとか診断された子が、結果的に支援学級を選ばざるを得なくなってしまうんですけど、でも本当はただ一人、その同じ教室にどうしても声が大きい子がいる、その子がいない教室でだったら、普通に実は授業を受けれたんですよ。でもそれを受け入れてもらえなくて支援級を選んだという話も聞くので、例えばこの「きめ細かい指導を進めてまいりました」と言い切ってますけど、現状とかどうなのかなと、何かこう思うところがあれば教えてほしいです。以上です。

○塚田昭一委員長

西委員のほうから2点ご質問があったと思います。

1点目がゲストティーチャーに関する学校間格差ということについて、現状いかがでしょうかということ、2点目が特別な配慮を要するこどもたちに対するきめ細かな指導について、学校現場でどのようなきめ細かな指導がされているのかということの事例等があれば、こういった取組をしていますというような形で、なかなか難しい問題かと思いますが、きめ細かな指導についての話があればと思うんですけども、西委員、そういった形でよろしいでしょうか。

○西明委員

ありがとうございます。

○塚田昭一委員長

では、事務局のほうからよろしくお願いします。

○事務局・手島教育指導課長

それでは教育指導課のほうからお答えします。

1点目のゲストティーチャーの学校間格差なんですけれども、学校が取り組んでいる研究課題等にも関わってくるところも多少はあるかと思います。ただ、おっしゃるとおり地域性というところもだいぶ関わっているのも、農業のことだったりとか企業連携というところも学校間によってだいぶ差を感じるのが正直あります。そこで、学校運営協議会が全校設置になって、全ての学校がコミュニティスクールになったところで、学校運営協議会の委員さんの方にも、地域の人材を活かした学校教育の在り方ということを議題にさせていただきながら、そこから人材を発掘していただくっていうところを今呼びかけているところもありますので、今後力を入れてまいりたいと思います。学校間の格差のほうも縮めていけたらと思っております。

2点目なんですけれども、特別支援教育に関してですが、就学相談のほうで丁寧に保護者が学校に要望する支援の在り方を、学校のほうでつないで、見学等もしながら、学校でできる支援というところを、相談を繰り返しながらやってきているところではあるんですけれども、その中でどうしても保護者のニーズに応えられなかった部分も今話を聞くと正直あったのかなと思います。幼保小との連携等も含めながら、お子さんが持てる力を最大限発揮できる教育環境というところを目指している部分は、保護者も学校も変わらない部分はありますので、できる支援の中で通常の学級にも支援員を配置して、この部分は支援員さんに支援していただきましょうとか、特別支援学校のコーディネーターさん等とも研修の機会を設けておりますので、そういった特別支援教育を専門とする方々から研修を受けるというような形で、通常の学級でできる特別支援教育の在り方、合理的配慮の在り方等も、今検証を進めてきているところです。できる限り丁寧な就学相談を繰り返しながら、そのお子さんに合った支援のほうを進めてきたという認識でおります。引き続き、保護者のニーズに合った支援のほうは進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西明委員

就学相談の中で、例えば指導してくれた学校として方針じゃないですけど、その子の力を発揮できる環境を与えるってなった時に、積極的にじゃないかもしれないけど、支援学級や支援学校を進めるのか、あくまでも通常学級でまずはしっかり見れるように一緒に考えていきましょうっていうのか、どちらのベクトルが強いのかなというのをお伺いしてもいいですか。

○事務局・手島教育指導課長

就学相談の根底は、まず保護者とそのお子さんの思いを一番に汲むことなので、まずその希望を重視して進めているところはあります。その中で、通常の学級の中で学習を行いたいんだというところがあれば、通常の学級の中でどういう支援があれば学習をスムーズに進めていけるのか、支援の在り方をまず考えます。どちらに進めていくっていうよりも、保護者とお子さんがどうしたいかというところを大切にして、ベクトルを一番強くして就学相談は行っております。

○塚田昭一委員長

ありがとうございます。

続いてご質問ですか。大丈夫ですか。ご意見ありがとうございます。

検証ということでございますので、そういったことも含めて、第3期計画の中に、一人一人の多様なニーズに応じた教育ということ、大変素晴らしいご指摘だと思いますので、

そんな観点からも検証としてご意見を賜りたいと思います。ありがとうございました。

他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。他にご意見がなければ、②については終了いたします。

次に、③教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化について、事務局から説明を求めます。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

それでは、③教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化についてご説明させていただきます。

資料5をご覧ください。一番最初、25ページと記載してあるところの(1)「人口の減少と高齢化の進行」、こちらは、現在策定しております第6次の朝霞市総合計画での人口推計でございます。全国的に少子高齢化が進んでいきますが、本市ではその進行が緩やかに進んでいくものと予想しております。

次の26ページをご覧ください。(2)「感染症後の教育環境の変化と大規模災害の増加」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル技術の活用などが進み、教育分野にも大きな変革をもたらしたこと、また、近年多発している台風や震災などの大規模自然災害に対し、こどもたちが安全・安心に過ごせる場所として対策を図るとともに、地域の避難場所として、防災機能の強化に取り組む必要があることなどを記載しております。

次の27ページでございます。(3)「こどもをめぐる教育的ニーズの多様化」では、特別支援学級に在籍する児童生徒や不登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒が増加していること、また、ヤングケアラーやLGBTQの児童生徒への支援など、教育をめぐるニーズが多様化しているため、誰もが分け隔てなく同じ場所で共に学ぶインクルーシブ教育への対応が求められていることなどを記載してございます。

下の(4)「教職員を取り巻く状況の変化」では、社会の変化や要請により学校の役割が拡大し、教職員の負担が増加していること、教員採用選考試験の受験者数の減少や特別支援学級の増加等による教職員ニーズの高まりなどにより、教員不足といった課題が生じていることから、働き方改革のさらなる推進と教職の魅力向上が求められていることなどについて記載してございます。

次に28ページをご覧ください。(5)「社会インフラの老朽化」では、学校施設が昭和40年代から50年代に整備されているため、今年度策定予定の朝霞市学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的に改修や改築を進める必要があることなどについて記載してございます。

次に下の(6)「地域と家庭の状況の変化」では、家庭を取り巻く環境が変化する中、地域全体で家庭教育を支えることの重要性などについて記載してございます。

最後に29ページ。(7)「持続可能な社会の実現」では、世界共通の目標である「SDGs」について記載をしております。

簡単ではございますが、③教育を取り巻く社会の動向と社会状況の変化について、説明を終わらせていただきます。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

ただ今の資料5の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。特にご意見ないようであれば、③につきましては終了いたします。

次に、④朝霞市の目指す教育の姿(案)について、事務局から説明を求めます。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

それでは、④朝霞市が目指す教育の姿(案)についてご説明させていただきます。

資料6、こちらを一枚開いていただいて、32ページをご覧ください。

本市では、先ほどの第2期計画の検証としてまとめた様々な事業に取り組んでまいりました。第3期計画を作成するにあたり、教育を取り巻く社会の動向を見ますと、情報化やグローバル化といった社会の変化がこれまで以上に加速的に進むことが予想されます。

今後はこれらの動向を踏まえ、複雑で予測困難な時代の中でも児童・生徒一人一人が社会の変化に主体的に向き合って関わり合い、自らの可能性を発揮し、多様な他者と関わりながら、よりよい社会と幸福な人生を拓き、未来の創り手となることができるよう、教育を通じて必要な力を育てていくことが重要であると考えております。

また、人生をより豊かなものとするためには、生涯にわたっての学習とともに、学習成果を仕事や地域、社会問題の発見・解決につなげていくことが大切であり、地域の特色を活かしたコミュニティづくりへ発展させていくことが重要と考えています。

第3期計画では、第2期計画で育ててまいりました「生きる力」を土台としつつ、未来に向かって生き抜く力を育てていくために、「豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育」を基本理念とさせていただきたく、ご提案いたします。

次に基本方針でございますが、次の33ページをご覧ください。こちらは、基本理念を踏まえ、2つの方針としたいと考えております。

1つ目は「学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、よりよい社会を創造するこどもたちをはぐくみます」。

よりよい社会を創造するこどもたちをはぐくむためには、こどもたちを中心として、家庭や地域、行政といった複数の主体が連携し、協力することで、単なる教育にとどまらず、社会全体の向上を目指すことが必要であり、そのために、こどもたちが責任感や創造力を持って社会に貢献できるよう環境を整えることを目指すことが必要であると考えてございます。

2つ目は、「一人一人が心豊かに、ともに学び、支え合うまちを目指します」。

市民一人一人が生涯にわたり主体的に学び、地域社会を支え合うまちの実現には、様々なライフステージやニーズに応じた生涯学習プログラムを通じて、地域のネットワークの構築が必要であり、そのために、芸術文化・スポーツを通じて、すべての住民が尊重され、互いに支え合いながら心豊かな日々を送ることができる社会を目指すことが必要であると考えています。

このようなことから、この2つを基本方針とさせていただきたくご提案いたします。

続きまして、基本目標についてご説明いたします。こちらは、34ページから36ページに記載しております。

こちらは、基本理念と基本方針を踏まえまして、今後、5年間に教育委員会が取り組む13の基本目標となります。34ページの学校教育では、(1)持続可能な社会の創り手の育成、(2)確かな学力と自立する力の育成、(3)多様なニーズに対応した教育の推進、(4)質の高い学校教育を推進するための環境の充実、(5)学校施設の適切な維持・管理、次のページの(6)学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上、こちらの6つを基本目標としております。

このうち、(1)、(2)、(4)、(6)は、第2期計画の基本目標を一部修正したものになっております。こちらにつきましては、2期計画から引き続き3期計画でも取り組んでいきたいと考えております。

学校教育の(3)、(5)につきましては、第3期計画から新たに取り組むものとなっております。

次に、35ページ、生涯学習では、(7)生涯にわたる学びの推進、(8)学びを支える環境の充実の2つを基本目標としており、(7)、(8)ともに、第2期計画の基本目標を一部修正したもので、第3期計画でも引き続き取り組んでいくものになります。

次に、スポーツ・レクリエーションでは、(9) スポーツ・レクリエーションの活動の推進、(10) 利用しやすい施設の提供、この2つを基本目標としており、36ページの地域文化の(11) 歴史や伝統の保護・活用、(12) 芸術文化の振興、スポーツと地域文化を合わせて、この4つの目標につきましては、2期計画から変更なく、第3期計画でも引き続き取り組んでいくものになります。

最後に、人権・多様性の尊重では、(13) 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援を基本目標としており、第3期計画から新たに取り組むものとなっています。

これらの基本目標につきましては、第2期計画の10個から13個とさせていただきます。ご提案させていただきます。

なお、この目標は、現在策定を進めています第6次朝霞市総合計画と整合を図っておりまして、その中柱と第3期計画の基本目標を一致させているものでございます。こちらの基本理念、基本方針、基本目標のご承認をいただきましたら、これらの内容に沿って、主な取組について、次回以降検討していきたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

それでは、資料6朝霞市の目指す教育の姿について、事務局からご説明いただきました。今後の第3期の策定において、大変重要な内容かと思われそうですが、ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

金子委員お願いします。

○金子幸男委員

基本目標の学校教育、生涯学習、スポーツ・レクリエーション、地域文化、人権の13の目標について、非常に素晴らしいと私は思いますので、ぜひこれで進めていただければと、こういうふうに思っております。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

その他、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ご意見等ございませんので、原案のとおり承認という形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

異議なしの声

では次に、⑤その他について、委員の皆様より何かございますでしょうか。

特にありませんので、事務局より何かございますでしょうか。

○事務局・河本教育総務課主幹兼課長補佐

事務局より、今後の会議のスケジュールをご説明させていただきます。

先ほど教育長のお話の中にもありましたとおり、今日を含めまして4回会議の開催を予定しております。

次回の第2回会議につきましては、8月28日木曜日の午後2時からを予定しております。詳細につきましては、また改めて皆様にご通知させていただきたいと考えております。第2回の会議の内容につきましては、本日ご承認いただきました基本理念、基本方針、基本目標に沿った具体的な取組についてご議論いただく予定でございます。

その後、第3回につきましては10月頃、第4回につきましては年明け1月頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○塚田昭一委員長

ありがとうございました。

事務局のほうから、今後のスケジュールということで説明いただきました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、以上をもちまして、第1回朝霞市教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

【閉会】